

募集

市営住宅の入居者募集

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

- 必要書類**
- ① 申込書・申立書等(住宅課・各支所にあります)
 - ② 住民票(入居予定者全員)、所得証明書・納税証明書(15歳以上で学生を除く)
 - ③ その他必要書類
- 入居予定時期**
3月中旬
- 申し込み期限**
2月18日(月)まで
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日は除く)
- ※必要書類を住宅課へ提出してください

No.	団地名(所在)	棟号室	間取り(構造)	建設年度	使用料
1	西野団地 (詫間町詫間)	A-104	3DK (中層耐火3階建)	H7年	19,300円~37,900円
2		A-204		H9年	19,900円~39,000円
3		C-124			
4		C-321			
5	高谷団地 (詫間町詫間)	12	2DK (簡易耐火2階建)	S49年	8,400円~16,500円
6		18			
7	曾保団地 (仁尾町仁尾)	3-2	2DK (簡易耐火2階建)	S48年	7,600円~13,900円
8	勝間団地 (高瀬町下勝間)	77	3K (簡易耐火2階建)	S54年	11,800円~23,300円

※入居する人の所得に応じて決定

お知らせ

公共施設の見直しにご理解を

▶問い合わせ 企画財政課 ☎73-3010

公共施設の数や運営方法を見直さなければならぬ現状は広報12月号20ページでお知らせしました。そのためには現在の施設の面積を半分以上にする必要があります。人口は平成47年には17,830人減少(対平成22年比26.0%減)する見込みで、高齢者一人に対する生産年齢人口は、1.3人(平成22年は1.9人)となります。また、地方交付税は平成32年に合併特例の終了により、現在より約41億円減少する見込みです。市の公共施設の面積は人口一人当たり5.29㎡(全国平均は3.42㎡)で、県内の市の中でも一番広くなっています。人口や財政を考えると、全ての施設は維持できないと考えられます。あまり利用していない施設を廃止したり、施設の規模を縮小したり、統廃合をする必要があります。今後は子どもや孫たちに負担をかけないために

かりとした財政計画をたて、財政破綻をしないようにしなければなりません。財政シュミレーションでは、建替え費用を管理運営経費で賄うには、平成64年(2052年)までに施設数を51.9%削減させる必要があるという結果となりました。また、具体的な施設の更新の優先度については、先に公表した公共施設の再配置に関する方針により、義務教育施設等は、優先的に残し、それ以外の施設は、施設の利用ニーズや建物の性能、コストなどの視点で客観的に判断していきます。しかし、一気に半分にはできません。10年毎に目標値を定めた計画を策定し、その計画に、市民の意見を反映させるため、議会の公共施設整備調査特別委員会の中で検討したり、計画案が出来上がった時点でパブリックコメント(市民の見募集)を実施する予定で進めています。

お知らせ

委嘱されました

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

- 人権擁護委員**
- 1月1日付けで、次の皆さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。
- (敬称略)
- 藤村 隆 (詫間町 再任)
辻 演美 (仁尾町 再任)

お知らせ

おめでとうございます

- 文部科学大臣表彰**
第53回全国スポーツ推進委員研究協議会において、平成24年度スポーツ推進委員功労者表彰が行われ、三豊市から次の方が受賞されました。(敬称略)
- 前川 幸夫 (詫間町)
- 厚生労働大臣表彰**
11月2日、平成24年度全国食生活改善大会において、食生活改善事業の発展向上の功績により、三豊市から次の方が受賞されました。(敬称略)
- 石川 叔子 (山本町)

暮らし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
普通寺年金事務所 ☎0877-62-1660

保険料の納付は、口座振替がおトクです

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けます。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことで月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替で前納を希望する人は、通帳および届出印、年金手帳または納付書を持参のうえ、2月末日までに普通寺年金事務所またはご希望の金融機関の窓口でお申し込みください。

国民年金保険料は、全額所得控除されます

申告相談時に保険料は全額所得控除されます。平成24年中に納めた「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が手元にない人は、次の専用ダイヤルにお問い合わせください。

【専用ダイヤル】 ☎0570-070-117

受け付け日時

3月15日(金)まで(土・日・祝日は除く)
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
月曜日が休日の場合の火曜日は午後7時まで
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

社会保険労務士による年金相談

相談料は無料で申請の手続きもできます。

日時 2月13日(水) 午前10時～午後3時

場所 三豊市役所西館

持参物 年金手帳・年金証書などのほか相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人が来る場合は、委任状および依頼を受けた本人であることが確認できるものが必要

▶問い合わせ
街角の年金相談センター高松(オフィス)
☎087-811-6020

国民年金基金 年金相談会

日程	時間	場所
20日(水)	10:00~16:00	三豊市役所西館
21日(木)	9:00~12:00	豊中町保健センター
	13:00~16:00	三野町文化センター
22日(金)	9:00~12:00	山本庁舎
	13:00~16:00	財田庁舎
26日(火)	9:00~12:00	仁尾庁舎
	13:00~16:00	詫間勤労会館

相談員 県国民年金基金職員

持参物

年金手帳・預金通帳・通帳印(口座振替のため)
厚生年金の相談のある人は年金定期便など

▶問い合わせ
県国民年金基金 ☎0120-65-4192